

患者のみなさんへ

当院についてのご案内

▼当院は保険医療機関の指定を受けています

保険診療で受診される際は、保険証をご提示ください。

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています (歯科疾患管理料)

▼義歯は6カ月再作製できません

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

▼通院が困難な患者さんには訪問診療を行っています

当院では、訪問診療を行っております。なお、当院は、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

▼明細書発行体制等加算 (レセプト電子請求を行っている医療機関)

明細書を無料で発行しています (公費負担医療で自己負担の無い場合も含む)。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

▼当院は敷地内を禁煙としています

▼マイナンバー保険証の利用について

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得。活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

みやぎの杜デンタルクリニック
院長 田代 和樹

患者のみなさんへ

当院についてのご案内

■歯科初診料の注1に規定する基準

当院では、研修を受けた歯科医師が常勤し、安全な医療を提供し、院内感染に対し十分な配慮をして対策に努めています。また口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

■歯科初診料の注13、再診料の注10に規定する基準

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- ◇ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◇ 薬剤情報・健診結果などの情報を取得・活用して診療を行います。

■歯科外来診療医療安全対策加算、歯科外来診療感染対策加算

偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう下記の医療機関と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しています。また定期的な医療安全対策、院内感染防止に対する研修の受講または実施や、歯科用吸引装置を設置し安全な歯科医療環境の提供に努めています。

■歯科診療特別対応連携加算

患者さんにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経費的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応が出来るよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

連携先保健医療機関名

- ・東北大学病院 022-717-7000
- ・国立病院機構 仙台医療センター 022-293-1111

■歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんには、主治医から患者さんの情報を提供してもらい、全身的な管理のもとで歯科治療を行うことができます。なお、その際には、他の病院とも連携して治療にあたります。

■歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、他の病院や診療所と連携し、緊急時の対応を確保します。

患者のみなさんへ

当院についてのご案内

■外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえて後発医薬品の採用を決定する体制を整備したうえで、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

■歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準

当院では外来診療のほか、在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。

■在宅歯科医療推進加算

当院は、在宅歯科医療を推進し、歯科訪問診療を行っています。

■CAD/CAM 冠

当院では必要に応じて、歯冠補綴物の設計・製作に要するコンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科用 CAD/CAM 装置）を用いて、臼歯に対して歯冠補綴物を設計・製作しています。

*金属アレルギーの患者様はご相談ください。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジにおいて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればそのままにせず、早めにお知らせください。

みやぎの杜デンタルクリニック
院長 田代 和樹